

通所型サービスA「はつらつ塾」が始まりました

介護保険制度の改正に伴い、村独自の介護予防・生活支援総合事業として、通所型サービスA「はつらつ塾」を開講しました。

「はつらつ塾」は要支援1・2の認定者と基本チェックリストに該当した高齢者を対象に、いつまでも健康でいきいきとした生活が送れるように閉じこもり予防としての交流支援や、「運動機能の向上」「認知機能の向上」「栄養改善」等の介護予防プログラムを福祉センターで週に1回行います。

5月10日(水)の開講式に出席した7名の利用者は、「教室に通ってますます元気に頑張りたい」「運動をして足腰を丈夫にしたい」などと抱負を話していました。



大衡村シルバードライバー講習受講料助成事業

村にお住まいの70歳以上の方を対象に、運転免許取得者認定教育研修第4号課程の受講料の一部を助成します。

【第4号課程とは】

高齢者に対し、ご自分の運転技術を再確認していただくもので、運転免許を更新する際の「高齢者講習」及び「講習予備検査」の練習となるものです。

- ◆対象者 ①村内に居住し、運転免許証をお持ちの方
②受講日当日に年齢が満70歳以上の方
- ◆受講先 富谷自動車学校
- ◆受講料 1人 5,000円(村助成3,000円/自己負担2,000円)
(講習は3名以上からの開催となります。)



●ご注意！

70歳以上の方が運転免許証の更新に必要となる「高齢者講習」及び75歳以上の方が更新の際に必要な「講習予備検査」の代わりではありません。

◆問い合わせ先 総務課 ☎345-5111

万葉バス

平成28年度
万葉バスの
年間利用者は
33,855人
でした。

平成28年度万葉バス路線別運行便数・利用者数

路線名	年間運行便数	年間延べ利用者数
大森・中学校線	726便	13,748人
大森線	384便	819人
大瓜線	196便	812人
大森・榎田線	200便	324人
衡上・松原線	188便	469人
駒場線	2,597便	17,683人
合計	4,291便	33,855人

平成15年4月より本格運行を開始した万葉バスは平成29年度で15年目を迎えました。

平成28年度は、6路線合わせて33,855人の方々に利用されました。

なお、路線別の運行便数と利用者数は表のとおりです。

出産祝金・入学祝金を贈呈しました

4月11日(火)、小学校と中学校の入学式終了後、入学祝金の贈呈式を行いました。

村長より4月に入学されたお子さんの保護者代表に入学の祝金をお渡ししました。皆さん、ご入学おめでとうございます。



▲小学校での贈呈式



▲中学校での贈呈式

5月1日(月)、出産祝金支給の第1号として松原地区の半澤嘉之さん父子ご夫妻の間に誕生された玄聖くんの誕生をお祝いして、村長より出産祝金をお渡ししました。ご出産おめでとうございます。



▲出産祝金第1号の半澤さん



▲4月27日に誕生した玄聖くん



高齢者等タクシー利用券の交付申請を受け付けています

高齢者等の社会参加を促進し元気で生きがいのある生活を送ることができるよう、移動手段の確保が困難な高齢の方や障害のある方、要介護認定を受けている方に、タクシー乗車料金の一部を助成する「高齢者等タクシー利用助成事業」を開始しました。申請受付を行っていますので、ぜひご利用ください。

対象となる方

- 村に居住し住民基本台帳に登録されており自動車運転免許証を所持していない、又は自動車運転免許証を返納し「運転経歴証明書」を所持している方で、次のいずれかに該当する方
- ・満80歳以上の方
- ・満70歳以上で一人暮らしの方
- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている満18歳以上の方
- ・要介護認定を受けている方(要支援1～要介護5)

- ◆交付額 一人当たり24,000円(500円券48枚綴り)

※年度途中の場合は月割りの金額となります。

- ◆申請受付 月～金曜日(祝祭日を除く)
午前8時30分～午後5時15分

- ◆申請先 健康福祉課

- ◆持ち物 印鑑

※申請時にタクシー利用許可証に使用する顔写真の撮影を行いますので、本人が来庁されるか、難しい場合は健康福祉課にご相談ください。

【利用方法】

- ・タクシー乗車した時に、運転手にタクシー利用許可証を提示してください。
- ・1回の乗車で500円券2枚(1,000円分)まで利用できます。

【利用可能なタクシー会社】

- ・株式会社大和タクシー
- ・有限会社吉岡タクシー
- ・株式会社みちのく観光タクシー



◆問い合わせ先 健康福祉課 ☎345-0253



▲各集会所で申請手続きを行いました